

# 工業団地造成事業特別会計予算

## 平成 31 年度 橋本市工業団地造成事業特別会計

平成 31 年度橋本市の工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 163,145 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		1,267
	1 国 庫 補 助 金	1,267
2 県 支 出 金		61,088
	1 県 補 助 金	30,864
	2 県 委 託 金	30,224
3 繰 入 金		51,288
	1 基 金 繰 入 金	51,288
4 諸 収 入		34,002
	1 雑 入	34,002
5 市 債		15,500
	1 市 債	15,500
歳 入	合 計	163,145

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 工業団地造成事業費		163,145
	1 工業団地造成事業費	163,145
歳 出	合 計	163,145

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
環 境 影 響 評 価 事 後 調 査 業 務 委 託	平成32年度～平成35年度	132,332千円
(仮称)あやの台北部用地造成工事	平成32年度～平成34年度	4,277,772千円

### 第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域開発事業	千円 15,500	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。